

給食費の改定について

1 改定の基本的考え方

「福岡市立学校学校給食管理規程」において、学校給食費の額は毎年度当初に教育委員会が定めることとなっている。額の決定にあたっては、文部科学省の定めた基準栄養量及び標準食品群の摂取を充足するとともに、食育の目的に沿った安全でおいしい学校給食を提供するために必要な食材料の価格を基準としている。

したがって、物価上昇等に伴い、いろいろな工夫を行った上でもこのような条件の食材料を確保することが困難となった場合には、学校給食費の改定を検討することとしており、本市の食材料費の概ね10%程度の上昇を目安としてきている。

2 基準給食費の推移

(単位:円)

区 分		S46.4-48.3	S48.4-49.9	S49.10-52.3	S52.4-56.5	S56.6-60.3	S60.4-H3.3	H3.4-12.3	H12.4-
小学校	月額	950	1,300	1,700	2,300	2,700	2,900	3,200	3,500
	引上額		350	400	600	400	200	300	300
	引上率		36.8%	30.8%	35.3%	17.4%	7.4%	10.3%	9.4%
	一食単価	55.00	75.26	98.42	133.16	156.32	167.89	185.26	202.63
中学校	月額		1,700	2,200	2,700	3,200	3,450	3,800	4,200
	引上額			500	500	500	250	350	400
	引上率			29.4%	22.7%	18.5%	7.8%	10.1%	10.5%
	一食単価		98.42	127.30	156.32	185.26	199.74	220.00	243.15

3 平成12年度給食費の改定について

(1) 改定額

【小学校】 一食単価 185.26円 → 202.63円
 月 額 3,200円 → 3,500円
 改定額(率) 300円(9.4%)

【中学校】 一食単価 220.00円 → 243.15円
 月 額 3,800円 → 4,200円
 改定額(率) 400円(10.5%)

※ 改定額の算出

- ・ 本市消費者物価指数の上昇率
 平成3年度から平成12年度の上昇率(推計) 5.91%
- ・ 政府物資に対する国庫補助の減額等(月額)
 小学校 110.37円 ……現行(平成11年度)給食費の3.45%
 中学校 209.95円 ……現行(平成11年度)給食費の5.53%

4 平成21年度給食費の状況（見込み）について

(1) 平成12年度から平成20年度までの献立価格の上昇による一食単価上昇分

小学校 22.29円 (202.63円×11.0%)

中学校 17.26円 (243.15円×7.1%)

(2) 平成21年度基本物資価格の上昇による一食単価上昇分

※ 福岡県給食会から非公式に連絡を受けたもの

主食2円、牛乳2円程度の上昇となる見込み

5 改定案(1) (物価上昇を反映した場合)

【小学校】

改定額(率) 450円(12.9%)

※積算 (22.29円+4円)×190回÷11月=454.10円

一食単価 202.63円→228.68円

月額 3,500円→3,950円

【中学校】

改定額(率) 360円(8.6%)

※積算 (17.26円+4円)×190回÷11月=367.22円

一食単価 243.15円→264.00円

月額 4,200円→4,560円

6 改定案(2) (物資の上昇を給食費の改定とその他の対応でまかなう場合)

【小学校】

改定額(率) 250円(7.1%)

一食単価 202.63円→217.11円

月額 3,500円→3,750円

【中学校】

改定額(率) 250円(6.0%)

一食単価 243.15円→257.63円

月額 4,200円→4,450円

※その他の対応例

- ・ 献立の工夫
- ・ 給食回数の見直し
- ・ その他

平成12年度献立における給食費比較

月	小学校			中学校		
	12年度価格(円)	20年度価格(円)	上昇率(%)	12年度価格(円)	20年度価格(円)	上昇率(%)
4	208.25	217.51	104.45	230.62	261.41	113.35
5	198.02	219.56	110.88	224.96	254.3	113.04
6	194.57	218.17	112.13	227.03	257.34	113.35
7	195.54	212.4	108.62	228.36	261.59	114.55
9	196.34	216.15	110.09	254.07	270.72	106.55
10	206.89	229.57	110.96	246.26	263.63	107.05
11						
12						
1						
2						
3						
平均	199.94	218.89	109.52	235.22	261.50	111.32

福岡市立学校給食費の改定の考え方について

2008. 12.25

改定時期 (改正手続き)	
学校区分	
給食目標	
設置者負担	法律上の負担区分
保護者負担	法律上の負担区分 市費負担化 福岡市保護者負担
食材料費に影響を及ぼす主な制度的要因	消費税改定 外国産食材使用 地産地消推進 米飯給食推進
基本的な社会経済情勢	
改定の主な理由(必要性等)	
学校区分	
食材料費上昇額(率)	改定年→前年
	前年→検討年
	小計
	検討年→改定年
	合計
国庫補助削減影響額	
給食回数の見直し 献立上の工夫等	
基準給食費	回数
	月額
	1食単価
	※引上率
	改定後 改定前 差引 ※引上率

【平成12年4月改定】 ◎平成3年～11年:9年経過→10年目改定 (学校給食管理規程に基づき教委にて決定→関係部門へ説明)	
小学校 (特別支援学校小学部含む)	中学校 (特別支援学校中学部・高等部含む)
【学校給食法第2条】	
① 日常食事への正しい理解と望ましい習慣を養う ② 学校生活を豊かにし、明るい社交性を養う ③ 食生活の合理化・栄養改善・健康増進を図る ④ 食糧の生産・配分・消費への正しい理解に導く	
・施設・設備経費 ・施設・設備に要する修繕費 ・給食従事職員人件費 ・食材料費 ・光熱水費 ・その他の経費 ・光熱水費 ・その他の経費 ・食材料費相当額	
・平成9年:3%→5%(消費税1%+地方消費税1%) ・目標:週3回とし、回数拡大を図ってきた(小:2.0回・中:2.5回→3回未満のため補助H10廃止(2年繰上)) ・平成2年のバブル経済崩壊から立ち直りかけた矢先の平成9年に消費税改定実施 ・景気回復の腰折れ状況の経済情勢 ・臨時行政調査会等による国家歳出予算の見直し→給食材料費への補助削減	
※消費税影響等からの食材料物価上昇+国庫補助削減→改定回避不能(基準栄養量・標準食品群摂取)	
小学校 (特別支援学校小学部含む)	中学校 (特別支援学校中学部・高等部含む)
主食 牛乳 副食 食材料物価 月額	主食 牛乳 副食 食材料物価 月額
5.70%	5.70%
※推計→ 0.10%	※推計→ 0.10%
5.81%	5.81%
※推計→ 0.10%	※推計→ 0.10%
5.91% 189.12円	5.91% 224.58円
▲6.36円 ▲0.03円 →→→ 3.45% 110.37円	▲12.12円 ▲0.035円 →→→ 5.53% 209.95円
9.36% 299.49円	11.44% 434.53円
190回 【増減ナシ】→190回	190回 【増減ナシ】→190回
3,200円 【+300】→3,500円	3,800円 【+400】→4,200円
185.26円 【+17.37】→202.63円	220.00円 【+23.15】→243.15円
【9.37%】	【10.52%】
1食単価 給食回数 年額 納付回数 月額	1食単価 給食回数 年額 納付回数 月額
202.63 ×190回 38,500 ÷11回 3,500	243.15 ×190回 46,200 ÷11回 4,200
185.26 ×190回 35,200 ÷11回 3,200	220.00 ×190回 41,800 ÷11回 3,800
17.37 3,300 ⇒ 300	23.15 4,400 ⇒ 400
9.37% 9.37%	10.52% 10.52%
増加算定月額→ 299.49円 (百円単位四捨五入) 増加算定月額→ 434.53円	

【平成21年4月改定(案)】 ◎平成12年～20年:9年経過→10年目改定 (給食費検討委員会において引上案調製→予算案化→市議会審議・決定)	
小学校 (特別支援学校小学部含む)	中学校 (特別支援学校中学部・高等部含む)
【改正学校給食法第2条:平成21年4月1日施行】	
① 適切な栄養摂取による健康保持増進を図る ② 日常食事への正しい理解と健全食生活への判断力・望ましい習慣を養う ③ 学校生活を豊かにし、明るい社交性・協同の精神を養う ④ 自然の恩恵への理解・生命自然尊重精神・環境保全寄与態度を養う ⑤ 人々の様々な活動への理解・勤労を重んじる態度を養う ⑥ 我が国・各地域の伝統的食文化への理解を深める ⑦ 食料の生産・流通・消費への正しい理解に導く	
・平成18年度中途から、中国産の冷凍野菜は使用しないこととした ・平成18年度から、「市内産農産物学校給食活用協議会」を設置し地産・地消の推進を図っている ・目標:週4回とし、回数拡大を図っていく(当面21年から小:2.5回→3.0回化) ・長期に及ぶ景気回復実感の乏しい経済成長過程 ・世界的投機余剰資金の石油や穀物類への過剰投資による小麦価格や油脂類の急騰 ・米国金融破綻に伴う世界的同時不況の様相 ・日本国内における食品偽装や外国産食材の農薬等汚染事件の続発 ・一般家庭の食費負担の増加	
※小麦・油脂類等の給食物資価格急騰+パン・牛乳価格改定予定→改定回避不能(前回+食育推進)	
小学校 (特別支援学校小学部含む)	中学校 (特別支援学校中学部・高等部含む)
主食 牛乳 副食 給食材料 月額	主食 牛乳 副食 給食材料 月額
3.66% 128.10円	4.74% 199.08円
5.86% 205.10円	6.58% 276.36円
9.52% 333.20円	11.32% 475.44円
2円UP 2円UP (考慮無) 4円UP 69.09円	2円UP 2円UP (考慮無) 4円UP 69.09円
11.49% 402.29円	12.97% 544.53円
※「ゆとり教育の見直し」に伴う授業時間増加予定等のもと、給食回数の見直しは保留	
【主なもの: ① 主食量見直し ② 自校炊飯回数増加 ③ 個付け回数減少】	
190回 【増減ナシ】→190回	190回 【増減ナシ】→190回
3,500円 【+300】→3,800円	4,200円 【+300】→4,500円
202.63円 【+17.37】→220.00円	243.15円 【+17.38】→260.53円
【8.57%】	【7.14%】
1食単価 給食回数 年額 納付回数 月額	1食単価 給食回数 年額 納付回数 月額
220.00 ×190回 41,800 ÷11回 3,800	260.53 ×190回 49,500 ÷11回 4,500
202.63 ×190回 38,500 ÷11回 3,500	243.15 ×190回 46,200 ÷11回 4,200
17.37 3,300 ⇒ 300	17.38 3,300 ⇒ 300
8.57% 8.57%	7.14% 7.14%
増加算定月額→ 274.19円 (百円単位四捨五入) 増加算定月額→ 345.45円	

① 政令市・都市圏とも大半が百円単位の月額としていること
 ② 小学校に米飯給食の拡大を行うこと
 ③ 現下の経済情勢に鑑み、経済的負担がより大きい中学校については、今回は特に引上幅の抑制が必要と考えられること
 以上の事情等を総合的に勘案し、小・中ともに300円の引上げとする。

参考1 基準給食費(1食単価)の充当内訳

区分	平成12年度			平成20年度			【参考】平成21年度(現状)			平成21年度(改定後)				
	内訳単価	構成比	合計単価	内訳単価	構成比	合計単価	内訳単価	対12年	構成比	合計単価	内訳単価	対12年	構成比	合計単価
小学校	主食	48.46円	24.41%		54.23円	26.76%		+4.77円			56.23円	+6.77円	25.56%	
	牛乳	38.92円	19.21%	202.63円	40.94円	20.21%	202.63円	+2.02円		202.63円	42.94円	+4.02円	19.52%	220.00円
	副食	114.25円	56.38%		107.46円	53.03%		-6.79円			103.46円	-10.79円	51.06%	(17.37円)
中学校	主食	56.43円	23.21%		63.98円	26.31%		+7.55円			65.98円	+9.55円	25.33%	
	牛乳	44.43円	18.27%	243.15円	46.73円	19.22%	243.15円	2.30円		243.15円	48.73円	+4.30円	18.70%	260.53円
	副食	142.29円	58.52%		132.44円	54.47%		-9.85円			128.44円	-13.85円	52.82%	(17.38円)

参考2 福岡市給食費の負担水準

区分	福岡市【改定後】		政令市(1食単価)		福岡都市圏(月額)		北九州市(20年度)		
	月額(1食単価)	改定前	改定後	改定前	改定後	改定前	改定後	月額(1食単価)	摘要
小学校	3,800円(220.00)	17/17→10/17	17/17→10/17	19/19→11/19	19/19→11/19	3,500円(204.00)	完全実施		
中学校	4,500円(260.53)	11/11→9/11	11/11→9/11	12/13→6/13	12/13→6/13	4,500円(260.00)	試行段階		

※センター方式を中学校給食に導入している都市圏市町村は、福岡市以外に宗像・福津・古賀・粕屋・筑紫野・那珂川・二丈の7市町あり。
 (7市町の単純平均＝月額4,543円・月額ペーセスでの水準＝8市町中7番目→8市町中5番目となる)